

相生市における人口ビジョン及び地域創生総合戦略の策定について

1 策定計画等

(1) 人口ビジョンの策定

①対象期間 国と同様の平成 72 (2060) 年までとする。

②策定内容

◎相生市における人口の現状分析を行い、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行う。

◎現状分析における課題を踏まえ、目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示す。

(2) 総合戦略

①対象期間 国と同様の平成 27～31 年度の 5 年間とする。

②国の総合戦略で示される「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則」を基本とする。

◎自立性＝一過性の施策ではなく、地域の自立につながる

◎将来性＝地方が主体となった夢を持って前向きに取り組む

◎地域性＝地域の実情・特色を踏まえる

◎直接性＝まち・ひと・しごと創生に直結する

◎結果重視＝目指すべき成果が具体的な数値で、事後検証できる

③国の総合戦略に掲げられた 4 つの基本目標を基本とし、基本目標、基本的方向及び具体的な施策を検討する。

◎地方における安定した雇用を創出する

◎地方への新しいひとの流れをつくる

◎若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◎時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

④人口ビジョンを踏まえ、取り組むべき政策を定め、政策ごとに今後 5 年の基本目標を示す。

⑤基本目標の達成に向けて、政策を推進していく基本的方向を示す。

⑥基本的方向に沿った具体的な施策及びその重要業績評価指標 (K P I) を示す。

⑦K P I の達成度を検証し、改善することが可能な P D C A サイクルとする。

2 策定組織

(1) 相生市地域創生戦略会議（外部組織） 10名

まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくため、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等の幅広い分野の専門的知識を有する関係者と議論を行う。

(2) 相生市地域創生推進本部 18名

本部長を市長、副本部長を副市長とし、庁議メンバーを部員とする。

(3) 相生市地域創生推進委員会 13名

企画広報課長、総務課長、財政課長、税務課長、地域振興課長、環境課長、健康介護課長、子育て支援室長、都市整備課長、農林水産課長、教育委員会管理課長、学校教育課長、生涯学習課長

<策定部会>

【部会①】安定した雇用を創出する（若者向け雇用の創出）

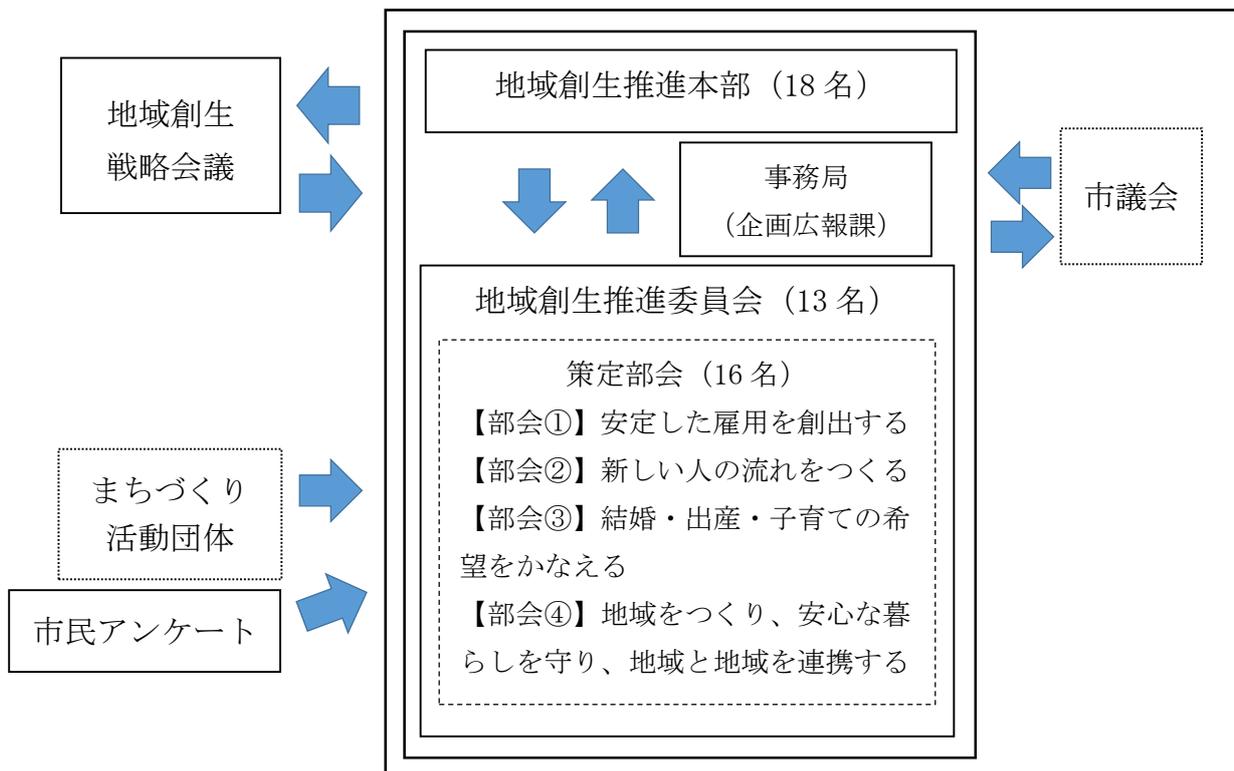
【部会②】新しい人の流れをつくる（都市圏等からの移入促進）

【部会③】結婚・出産・子育ての希望をかなえる（結婚の促進と出生数の増加）

【部会④】地域をつくり、安心な暮らしを守り、地域と地域を連携する

（小さな拠点整備や地域連携の推進）

<<地域創生総合戦略策定組織関連図>>



3 総合戦略と総合計画との関係について

(1) 相生市総合戦略の位置づけ

相生市においては、総合計画は行政活動の全分野に跨る最上位計画であり、総合戦略を含んだ形として捉え、平成27年度が総合計画の見直し時期ではありますが、同一のものとせず総合戦略を別個に策定することとしています。

そのなかで、総合戦略の位置づけを基本構想と一線を描き、総合計画における「基本計画」と「実施計画」の部分から、必要な事項を取り込んだ形を総合戦略として進めています。

これにより先行自治体で多くみられるように、全施策及び事業を網羅的に総合戦略に盛り込むのではなく、事業を特化した形で策定を進めます。

【イメージ図】

